

鶴岡市公告第 58 号

下記のとおり、条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び鶴岡市契約に関する規則（平成 17 年鶴岡市規則第 54 号）第 15 条の規定に基づき公告する。

令和 7 年 4 月 28 日

鶴岡市長 皆 川 治

1 物品名

特殊はしご付消防自動車 1 台

2 仕様

別添仕様書のとおり

3 納期限

令和 9 年 3 月 26 日（金）

4 入札会

（1）日時：令和 7 年 5 月 16 日（金）午前 10 時 15 分

（2）会場：鶴岡市美咲町 36-1 鶴岡市消防本部 3 階 会議室

5 入札参加資格

以下の条件をすべて満たすこと。

（1）鶴岡市の登録業者であり、業種区分「車輛」業種名「特種用途自動車」に登録されていること。

（2）鶴岡市に本社、支店、営業所等を置く法人であること。

（3）鶴岡市から指名停止を受けていないこと。

6 入札説明書等の交付

入札説明書等は、鶴岡市のホームページから受け取ること。

7 議会の議決要件及び契約締結

本業務委託の契約締結については、鶴岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年鶴岡市条例第 63 号）第 2 条の規定により市議会の議決に付さなければならないものであり、市議会の議決を得た後に本契約を締結する。

ただし、市議会の議決を得るまでに、「5 入札参加者の資格」に掲げる要件に反した場合は、落札決定を取り消し、既に仮契約を締結しているときは、仮契約を解除する。なお、落札決定を取り消した場合、仮契約を解除した場合、又は市議会の議決を得られない場合、本市は一切の損害賠償の責を負わない。

8 担当部局

鶴岡市消防本部総務課

住 所：〒997-0857 鶴岡市美咲町36-1

TEL：0235-22-8330 FAX：0235-22-0119

e-mail：shobo@city.tsuruoka.yamagata.jp